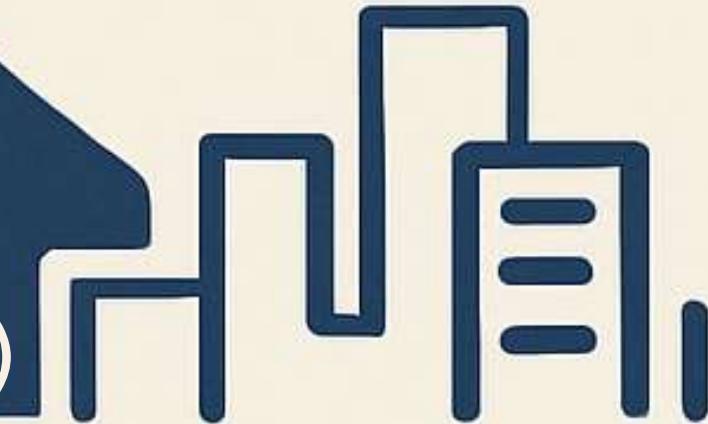


令和8年1月時点版

静岡県のみちづくり(案)



令和8年 月
静岡県交通基盤部道路局

目 次

1 はじめに	P 2
背景と目的		
本計画の位置付け		
計画の構成と期間		
2 道路を取り巻く環境	P 4
社会情勢・地域課題の変化		
地域の声		
3 道路ビジョン	P 6
基本方針		
施策の進め方		
4 道路重点計画	P 8
施策体系		
重点施策と取組内容		
施策の進捗評価		
5 主要整備箇所図	P17

1. はじめに

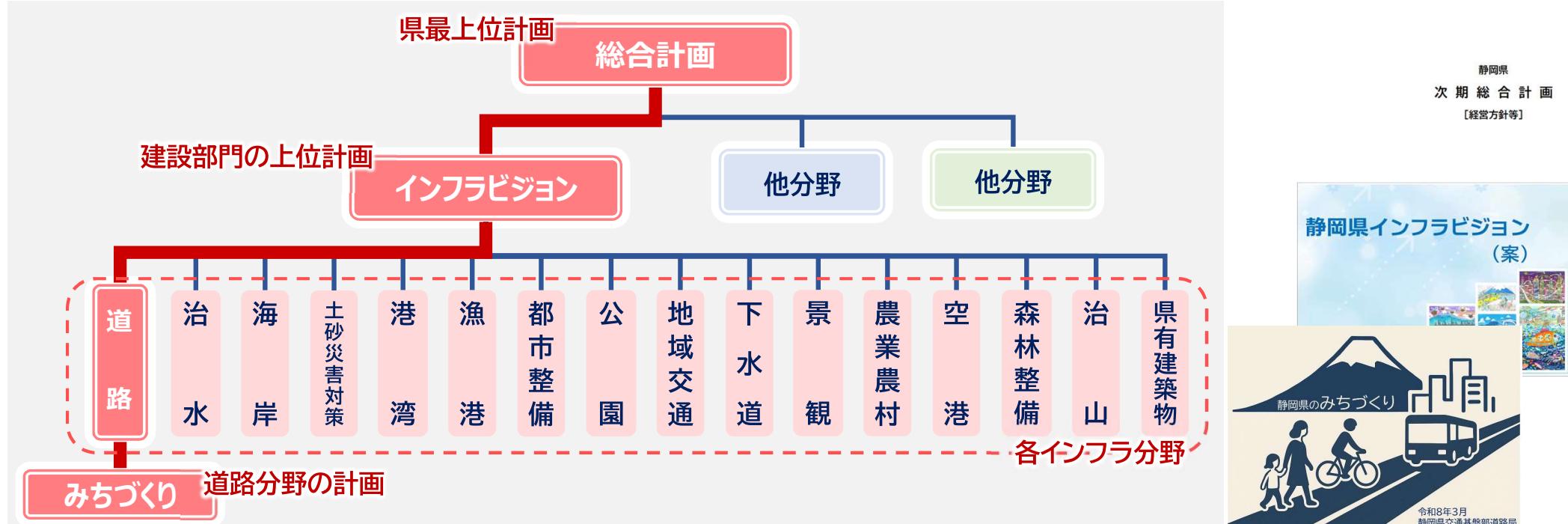
背景と目的

- 静岡県は、高速道路から生活道路まで様々な“みちづくり”に関する取組を推進しています。
- 前計画の4年間では、伊豆縦貫自動車道河津下田道路II期（河津七滝IC～河津逆川IC）や金谷御前崎連絡道路（菊川IC～倉沢IC）といった高規格道路の開通や歩道整備等を着実に実施し、県内産業の発展や暮らしの豊かさの実現に貢献してきました。
- また、橋梁耐震化など道路の強靭化対策や、各種道路施設のメンテナンスなどの維持管理を着実に実施することで県内の安心・安全な生活の基盤整備に貢献してきました。
- こうした中、近年では、自然災害の激甚化・頻発化が、より一層進み、2024年には能登半島地震が発生し、多くの人命や家屋、ライフライン等に甚大な被害をもたらすなど、防災対策の重要性が高まっています。
- 2025年1月には埼玉県八潮市において、下水道施設の老朽化に起因する大規模な道路陥没事故が発生し、インフラ施設の長寿命化対策の必要性が再認識されました。
- さらに、近年の急激な物価高が実質的な予算減少につながることから、これまで以上に事業の選択と集中を行うなど、適切な道路マネジメントの重要性が増しています。
- 今回、これらの社会情勢や道路を取り巻く環境の変化、上位計画となる静岡県の新たな総合計画や静岡県インフラビジョンを踏まえ、今後、県が進める道路政策の方向性を示す「静岡県のみちづくり」を策定しました。
- 新たな県総合計画の目指す姿である「幸福度日本一の静岡県」の実現に向けて、引き続き、“みちづくり”を推進してまいります。

令和8年3月 静岡県交通基盤部道路局

本計画の位置付け

- 「静岡県のみちづくり」は、静岡県の総合計画と社会インフラ全体の計画である「静岡県インフラビジョン」を上位計画とする道路分野における個別計画です。



本計画の構成と期間

- 道路事業は完成までに長い期間を要することから、中期的な視点を取り入れることとし、上位計画に定める「目指す姿」に向けた概ね10年間の方向性を示した「道路ビジョン」を設定し、その達成に向けた4年間の具体的取組を示す「道路重点計画」により構成します。

2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
道路重点計画（4年間）						道路ビジョン（概ね10年間）				

2. 道路を取り巻く環境

社会情勢・地域課題の変化

社会情勢・地域課題	道路を取り巻く状況
従前から継続しているもの	
インフラ老朽化の加速	・県管理道路において、建設後50年以上となる橋梁が全体の約6割(R6)
頻発する交通事故	・人口10万人あたりの事故発生件数 全国ワースト1位(R6:495件)
人口減少・少子高齢化	・交通量の減少 ・高齢者ドライバーの増加
従前からの更なる変化	
自然災害の更なる激甚化・頻発化	・短時間強雨の発生回数の増加
2050カーボンニュートラルの実現	・国内CO2排出量の16%を占める道路分野 ・環境への意識の高まり
DX・AI技術の急速な進展	・新たな技術を用いた業務の効率化・省力化の動き
新たな変化	
「能登半島地震」の発生	・半島防災の重要性の高まり
アフターコロナ	・暮らし方、働き方の変化
訪日観光客の回復・増加(インバウンドの増加)	・オーバーツーリズムによる新たな課題
物価や労務費の高騰	・予算不足の加速化の懸念 (県道路予算の減少・維持管理費割合の増加)
物流の2024年問題	・モーダルシフトや自動運転など物流の効率化の取組が拡大
国による新たな道路施策	・「WISENET2050・政策集」策定 (R5.10 国土交通省道路局) ・道路法改正(R7.4公布)(能登半島地震を踏まえた災害対応の深化 ほか) ・「国土強靭化実施中期計画」閣議決定(R7.6)

地域の声

- 道路利用者の声を聞くためにアンケート調査を行いました。

質問例) 今後のような分野の道路施策に力を入れてほしいと思いますか。			
区分(対象者)	第1位	第2位	第3位
県政インターネットモニターアンケート (県内に在住又は通勤・通学している満15歳以上の方)	地震や津波、大雨等の災害対策	安全な歩行空間の確保	すれ違いが困難な幅の狭い道路や急カーブの改良
「こえのもりしづおか」 (こどもや若者(30歳未満)からの意見を聞くためのオンラインプラットフォームによるアンケート)	安全な自転車利用環境の確保	地震や津波、大雨等の災害対策	すれ違いが困難な幅の狭い道路や急カーブの改良

- 有識者から道路施策に関するご意見をいただきました。【静岡県道路技術審議会(R6.9、R7.9)】

項目	内容
ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな道路の開通により、時間短縮など大きな効果が出ている。県民の理解を得るためにも、整備効果を示すことが重要 渋滞に巻き込まれた経験から代替路の重要性を感じた。リダンダンシーの確保が必要
防災・減災対策	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の電柱倒壊や景観の観点から無電柱対策を推進していくと良い
交通安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の拡幅、区画線の引き直し等、歩行者、自転車、自動車の走行空間の分離が必要 沿道から草や木が道路に伸び、歩行者にとっても危険となるため、対策が必要 道路が渋滞していることから、生活道路に高速で車が入ってくる。このため、生活道路の速度抑制に併せ、幹線道路の渋滞対策も必要
老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設が増え続けているため、適切な対策が必要
景観	<ul style="list-style-type: none"> 歩道で食事や休憩ができるような、豊かで美しい道路空間が整備されると良い
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> 道路分野でも夏の酷暑対策ができると良い

3. 道路ビジョン

基本方針

- 静岡県総合計画が目指す「幸福度日本一の静岡県」の実現に向け、道路を取り巻く課題を克服するため、今後10年間を見据えた道路施策の**基本方針**を定めました。

- 県民生活の土台となる「みちづくり」を推進し、県民の安定した豊かな暮らしを支え、ウェルビーイング※の向上を図ります。
- 3つの基本方針に加え、多様な主体との連携やデジタル技術の活用による生産性の向上など、「共創」の取組を推進することで、計画を深化させていきます。

基本
方針

1

安全・安心な生活を支える “みちづくり”

命を守り、安全・安心につながる道路整備を推進

基本
方針

2

地域の活力・交流を高める “みちづくり”

ヒト・モノの流れやまちの賑わいを創出し、地域の活力・交流を支える道路整備を推進

基本
方針

3

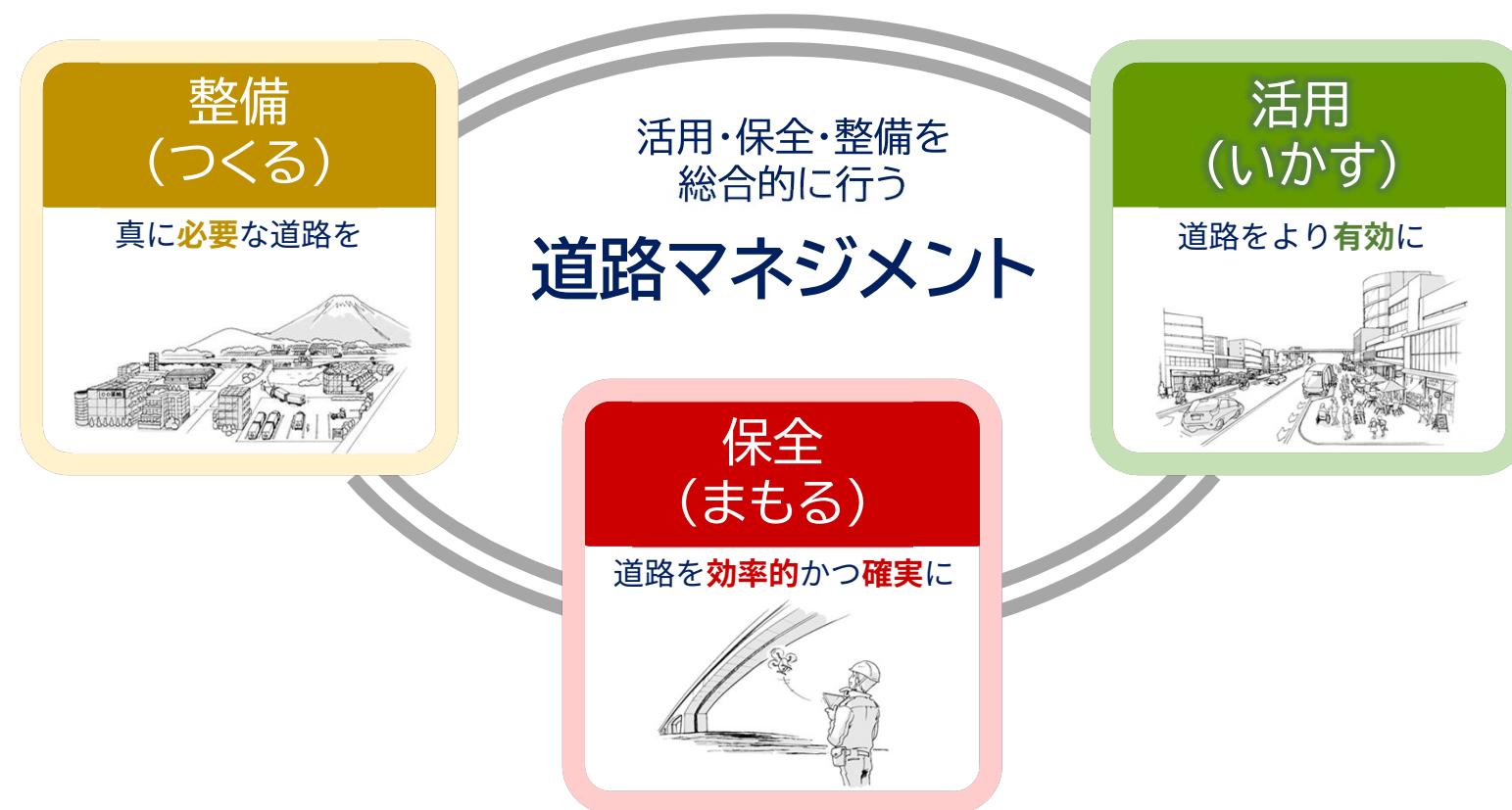
豊かな暮らしを創出する “みちづくり”

景観との調和や環境への配慮により、豊かで快適な暮らしを創出する道路整備を推進

※ウェルビーイング(Well-being)：身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態

施策の進め方

- 限られた予算で効率的かつ効果的に道路を整備するとともに、維持管理費の削減に取り組むなど、事業の選択と集中を進めます。特に、道路施設の強靭化や維持管理、広域道路ネットワークを構築する高規格道路の整備を確実に進めます。
- 県民や産学官などの多様な主体との連携や、DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用による生産性向上など、「共創」の取組を推進します。
- インフラのストック効果が最大限発揮できるよう、活用、保全、整備のバランスをとる「道路マネジメント」を推進します。



4 道路重点計画

施策体系

道路ビジョン

基本方針

基本方針1

安全・安心な
生活を支える
“みちづくり”

基本方針2

地域の活力・
交流を高める
“みちづくり”

基本方針3

豊かな暮らしを
創出する
“みちづくり”

道路重点計画

重点施策

取組内容

自然災害から地域を守る道路の強靭化

- 災害に備える橋梁の耐震対策や道路法面・盛土の防災対策
- 防災上重要な道路の無電柱化の推進
- 中山間地域と市街地を結ぶネットワークの道路幅員確保、改良
- アンダーパス等の冠水対策
- 能登半島地震の教訓を踏まえた防災対策

交通事故を未然に防止する道路整備

- 通学路などの交通安全対策
- 安全な自転車通行空間の整備
- 交差点などにおける事故防止対策

安全・安心な通行を確保する 道路施設の効率的な維持管理

- 道路施設の長寿命化
- 点検ロボットやAI等による点検診断支援の活用
- 地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）の推進

地域の発展、交流を促進する道路整備

- 高規格道路の整備・促進
- 高規格道路や物流拠点等へのアクセス道路の整備
- 広域的な道路ネットワークの整備
- 地域活性化を図るスマートICの整備促進

渋滞緩和のための道路整備

- 渋滞箇所の4車線化やバイパス道路の整備など
- ラウンドアバウトの整備

生活の質を向上させる道路空間の創出

- 歩行者利便増進道路の推進
- 快適な歩行空間の整備
- 防草対策の実施
- サイクリングルートの整備
- アダプト・ロード・プログラムの推進

景観に調和した道路整備

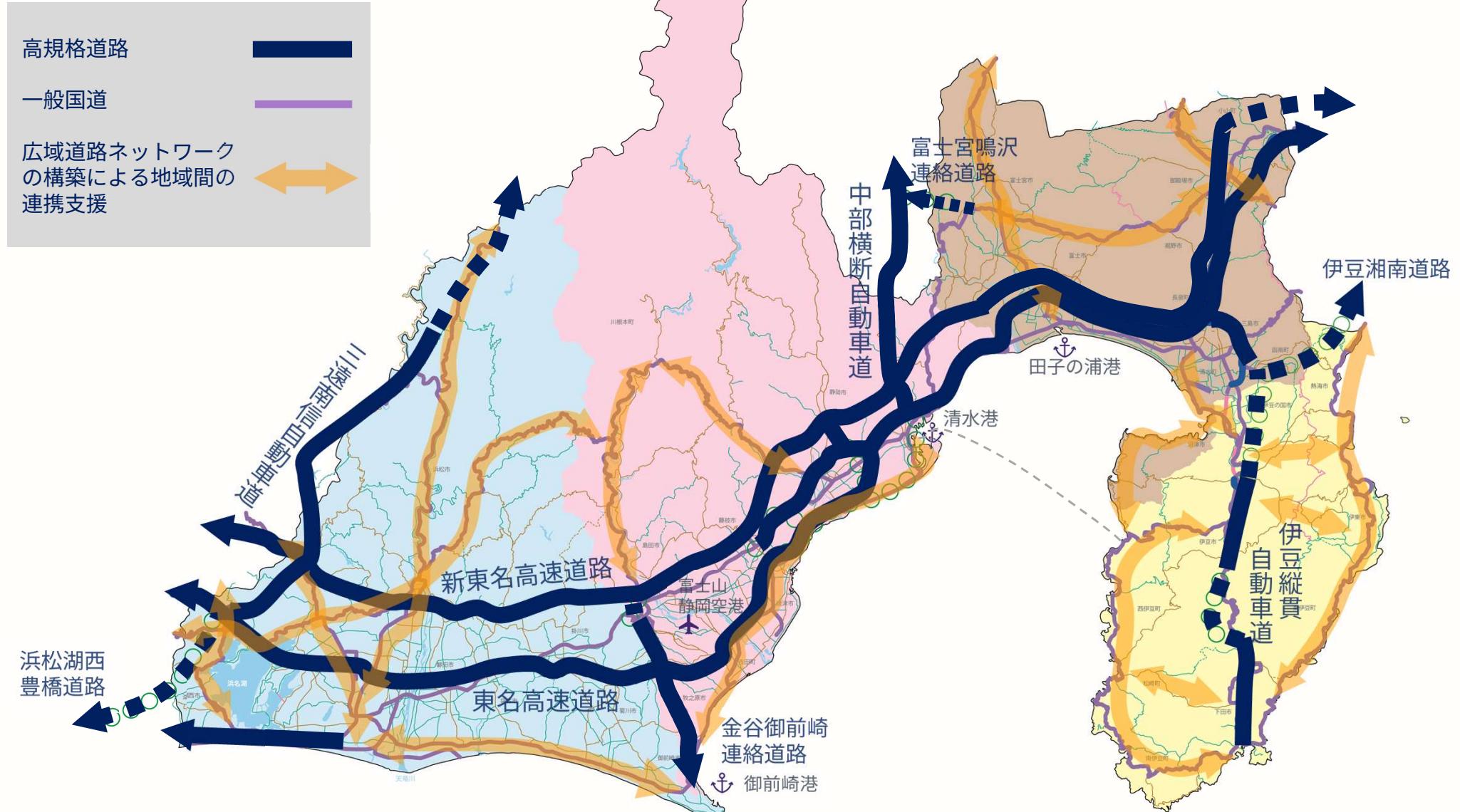
- 景観形成上重要な道路の無電柱化の推進
- 周辺と調和した道路施設の整備・改善

環境に優しい道路整備

- 富士山の登山道区間のマイカー規制の取組
- 道路照明灯のLED化などの道路脱炭素化の推進

静岡県内の将来像(将来道路ネットワークのイメージ)

- 道路は、物流や交流を支え、県民の安全・安心、豊かな暮らしを守るために基盤となります。ネットワークの整備に加え、基本方針に沿った道路施策を県下全域に展開していきます。



命を守り、安全・安心につながる道路整備を推進

自然災害から地域を守る道路の強靭化

- 激甚化、頻発化する自然災害に備え、緊急輸送路などの重要道路の防災対策を推進します
- 道路を強靭化し、災害時の地域の孤立を抑制します

POINT

- 災害に備える橋梁の耐震対策や 道路法面・盛土の防災対策



落石防護工
(国道135号 東伊豆町)



法面对策工
(国道136号 西伊豆町)

POINT

- 中山間地域と市街地を結ぶ道路における
すれ違い困難箇所の解消



道路拡幅
(県道焼津森線 掛川市)



橋脚補強
(県道浜北袋井線 袋井市)



落橋防止
(国道469号 富士宮市)

POINT

- アンダーパス等の冠水対策



エア遮断機設置
(県道掛川天竜線 森町)



調整池の整備
(国道469号 裾野市)

命を守り、安全・安心につながる道路整備を推進

交通事故を未然に防止する道路整備

安全・安心な通行を確保する
道路施設の効率的な維持管理

- 依然として多発する交通事故への対策を推進します

- 先端技術を活用し、効率的で効果的な維持管理を行います

POINT

➤ 通学路などの交通安全対策



POINT

➤ 道路施設の長寿命化



POINT

➤ 安全な自転車通行空間の整備



POINT

➤ 点検ロボットやAI等による
点検診断支援の活用

ヒト・モノの流れやまちの賑わいを創出し、地域の活力・交流を支える道路整備を推進

地域の発展、交流を促進する道路整備

- 人口減少や物価上昇が進行する中、生産性の向上や企業立地の促進、観光交流の拡大など、地域の活性化や交流の促進に寄与する道路整備を推進します

POINT

- 高規格道路の整備・促進



POINT

- 広域的な道路ネットワークの整備



POINT

- インターチェンジ等へのアクセス道路の整備



※写真は各道路施策の実施事例

ヒト・モノの流れやまちの賑わいを創出し、地域の活力・交流を支える道路整備を推進

渋滞緩和のための道路整備

- 道路の交通渋滞の解消を図るために、長大橋の整備、交差点改良等のハード対策や、交通管理者と連携した信号の最適化の検討等のソフト対策を進めます

POINT

▶ 渋滞箇所の4車線化やバイパス道路の整備など



開通後の渋滞の変化



POINT

▶ ラウンドアバウトの整備



TOPICS

ネーミングライツ※パートナーを募集しています

対象施設：県管理歩道橋

契約期間：3～5年

標示可能な愛称：会社名、商号、商品名

※県有施設に愛称（企業名等）をつけることができる権利



景観との調和や環境への配慮により、豊かで快適な暮らしを創出する道路整備を推進

生活の質を向上させる道路空間の創出

- 県民の豊かな暮らしを創出するため、既存の道路空間について再配分も含め最大限利活用することとし、誰もが快適に利用できる歩行・自転車通行空間の整備を推進します

POINT

- 歩行者利便増進道路(ほこみち)の推進



ほこみちに指定すると…

- ✓ 歩行者のためになるモノを歩道におくことができます
- ✓ 道路を占用する者を公募できます
- ✓ 長期間の占用ができます

POINT

- アダプト・ロード・プログラムの推進
(地域との協働による道路の美化活動)



POINT

- サイクリングルートの整備



フジイチ(富士山一周サイクリングルート)の取組

- ✓ 矢羽根型路面表示の設置
- ✓ 経路や距離に関する路面表示・案内看板の設置
- ✓ 主要な目的地を示す案内看板の設置等



※写真は各道路施策の実施事例

景観との調和や環境への配慮により、豊かで快適な暮らしを創出する道路整備を推進

景観に調和した道路整備

- 景観に調和した道路整備により、美しいまちなみを維持・形成します

POINT

➤ 景観形成上重要な道路の無電柱化の推進



環境に優しい道路整備

- カーボンニュートラルに向け、環境に配慮した道路施策を推進します

POINT

➤ 照明灯のLED化



POINT

➤ 周辺と調和した道路施設の整備・改善



POINT

➤ 富士山マイカー規制の取組



施策の進捗評価

	評価指標 (定義)	基準値 (2024年度)	目標値 (2028年度)	他計画 関連指標
基本方針1	橋梁の耐震化率	緊急輸送路等の重要路線にある橋梁のうち、耐震対策を実施した橋梁の割合	79.2% (563橋)	89.5% (636橋) 地震・津波対策AP (※)
	法面防災対策の実施率	緊急輸送路上の事前通行規制区間内にある法面の要対策箇所のうち、法面対策を実施した箇所の割合	86.6% (149箇所)	93.6% (161箇所) 地震・津波対策AP (※)
	長寿命化工事に着手した道路施設の割合	道路の主要施設(橋梁・トンネル等)のうち、定期点検において、早期措置が必要と判定された施設の工事着手率	92.4%	96.2% 静岡県総合計画
	通学路点検に基づく対策実施率	通学路合同点検結果に基づく要対策箇所のうち、交通安全対策を実施した箇所の割合	89% (367箇所)	100% (413箇所)
	区画線の引き直し延長	視認性が低下した区画線(白色)の引き直し延長	—	800km (200km/年)
基本方針2	地域の基幹となる道路の供用率	高規格道路等の計画区間のうち、供用している道路の割合	76.7% (236.3km)	80.2% (247.3km) 静岡県総合計画
	高規格道路等へのアクセス道路の供用率	高規格道路や物流拠点等へのアクセス道路の計画区間のうち、供用している道路の割合	34% (9.7km)	53% (15.3km)
	渋滞対策実施率	地域の主要な渋滞箇所のうち、交差点改良やバイパス道路の整備などの渋滞対策を実施した箇所の割合	96.5% (55箇所)	100% (57箇所)
基本方針3	ネーミングライツパートナーの契約数	歩道橋等におけるネーミングライツパートナーの契約件数	0件	10件
	自転車通行空間整備率	市町の自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路の自転車通行空間整備率	27% (65km)	31% (75km)
	防草対策の実施率	除草対象箇所のうち、張りコンクリートや防草シート設置などの防草対策を実施した面積の割合	21.5% (43万m ²)	35.0% (70万m ²)
	道路照明灯のLED化率	LEDに更新した道路照明等の割合	65.4% (7,011基)	83.0% (8,900基)
	低炭素アスファルト混合物の出荷率	道路工事で使用される低炭素(中温化)アスファルト混合物の出荷率	0%	5%

(※) 「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」に示す2032年度末の数値目標に対する2028年度目標

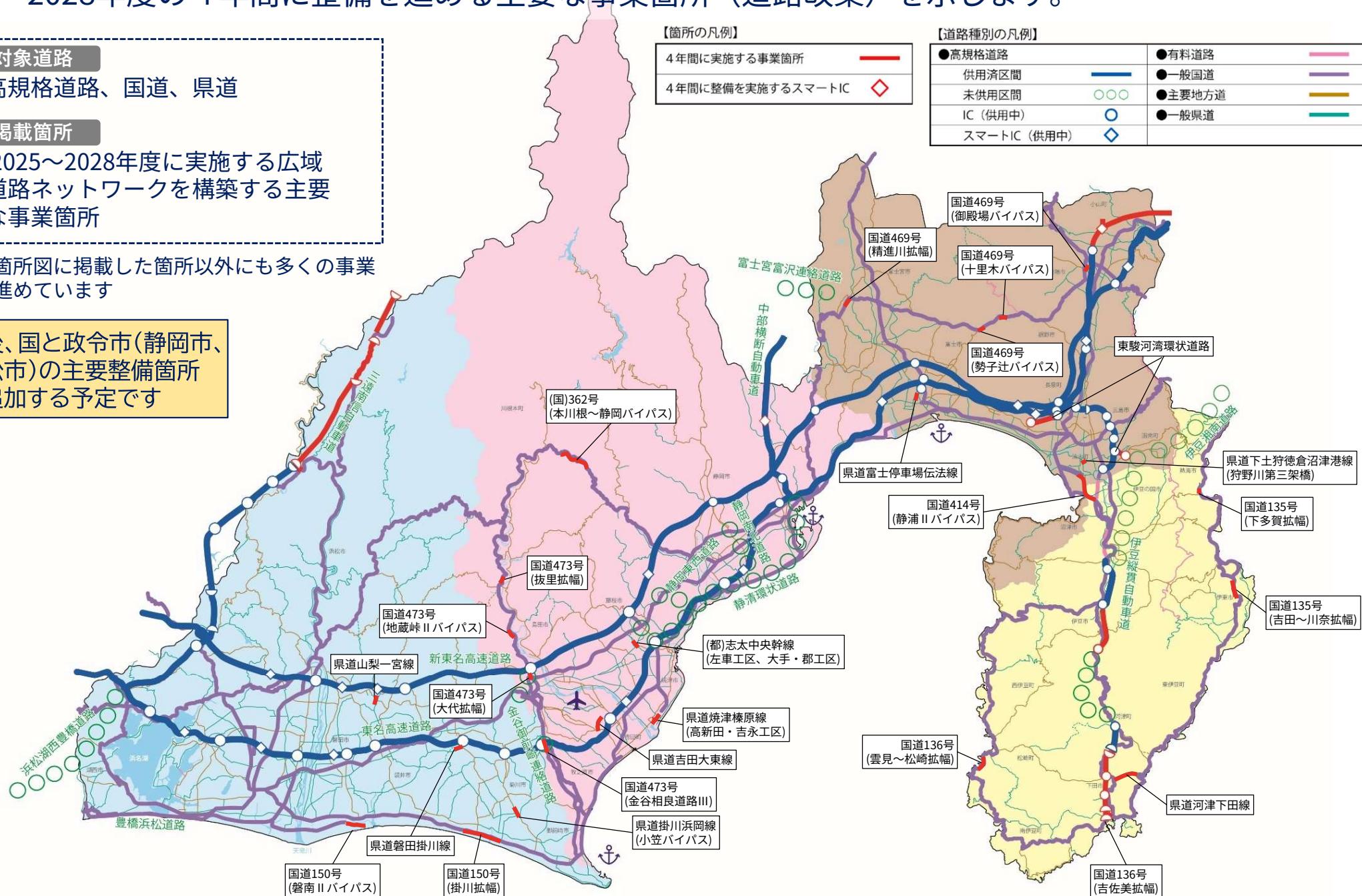
5 主要整備箇所図 – 道路改築 –

2025～2028年度の4年間に整備を進める主要な事業箇所（道路改築）を示します。

- 対象道路
 - 高規格道路、国道、県道
- 掲載箇所
 - 2025～2028年度に実施する広域道路ネットワークを構築する主要な事業箇所

※本箇所図に掲載した箇所以外にも多くの事業を進めています

今後、国と政令市(静岡市、浜松市)の主要整備箇所を追加する予定です



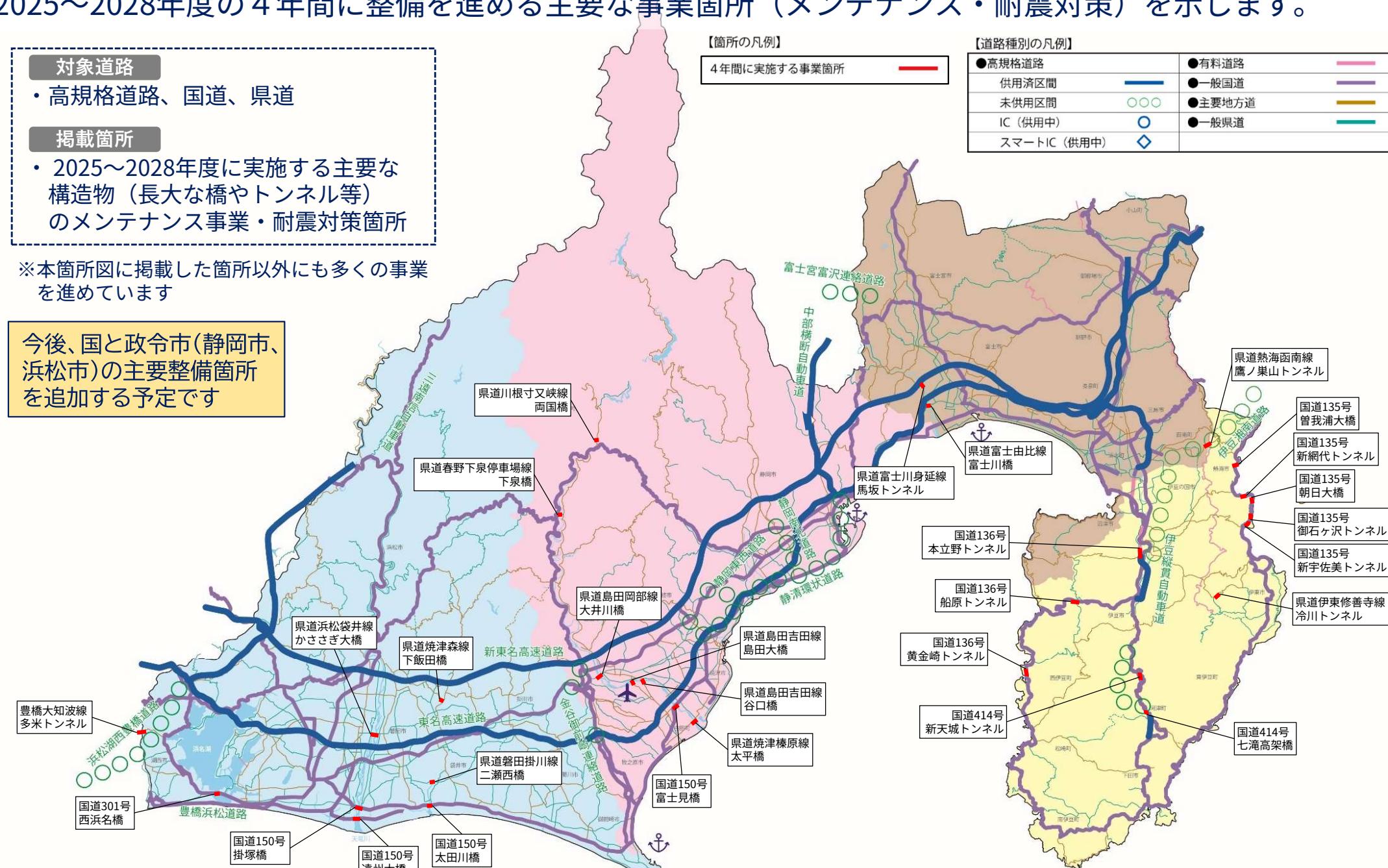
5 主要整備箇所図 –メンテナンス・耐震対策–

2025～2028年度の4年間に整備を進める主要な事業箇所（メンテナンス・耐震対策）を示します。

対象道路
・高規格道路、国道、県道
掲載箇所
・2025～2028年度に実施する主要な構造物（長大な橋やトンネル等）のメンテナンス事業・耐震対策箇所

※本箇所図に掲載した箇所以外にも多くの事業を進めています

今後、国と政令市(静岡市、浜松市)の主要整備箇所を追加する予定です



静岡県のみちづくり

静岡県 交通基盤部 道路局 道路企画課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3013 FAX 054-221-3337

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/index.html>